

様式第4号(第12条関係)

埼玉県エコアップ認証事業所取組実施状況報告書

平成21年8月27日

埼玉県知事 様

報告者 初雁興業株式会社
〒350-0815
埼玉県川越市大字鯨井 1705-2
代表取締役 関根 賢一 印
電話番号 049-231-0801

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第12条第2項の規定により、次のとおり報告します。

1 事業活動の概要

ふりがな	はつかりこうぎょうかぶしきがいしゃ			
事業所の名称	初雁興業株式会社(本社及び、建設現場事務所)			
事業所の所在地	〒350-0815 埼玉県川越市大字鯨井 1705 番地 2			
事業の内容	土木、建築工事の設計・施工、宅地建物取引業ほか			
事業の規模	資本金 (万円)	1億1,200万 円(H21.6)	主要製品	各種建設物
	従業員 人数(人)	126名 (H21.6)		
環境負荷低減 主任者名	役職 専務取締役		氏名 斎藤 衛	
担当者	所属 営業部 環境事業推進グループ		氏名 畑 直之	
連絡先	電話 049-231-0801		F A X 049-231-4096 電子メール hata@hazkari.co.jp	

2 環境方針

平成 19 年度「埼玉県エコアップ認証事業所取組実施状況報告書」同様
見直し年月：平成 20 年 7 月 1 日
別添・「エコアップ宣言」の「環境方針」のとおり

3 環境負荷の現状

(1) 環境保全の取組のチェック結果

別添・「エコアップ宣言」の「環境保全の取組のチェック結果」のとおり

(取組に関する情報・説明)

< CO2/NOX >

- ・エコドライブの周知・啓発を行った。
- ・各自「自動車運転日誌」にて燃料消費量の確認、自動車走行による CO2 排出量の確認をすることで、環境負荷を与えているという認識を持たせ、個人の環境意識向上を図った。
- ・営業車に対し、ハイブリット車の導入を行った。
- ・別添 「CO2 削減に伴う業務車利用心得」を平成 20 年 9 月 1 日に制定し、より一層の CO2 削減に努めた。
- ・低燃費車の導入促進のため、補助金制度を平成 17 年 11 月に制定。
- ・平成 21 年 5 月 22 日に、省エネルギーセンターによるエコドライブ講習を全社員及び協力業者向けに実施。
- ・社員のエコドライブに対する意識向上を図るため、弊社安全室の提案により「初雁興業(株)環境シール」を作成し配布した。別添 「環境シールについて」

< 廃棄物の発生抑制 >

- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化を図った。
- ・平成 20 年 7 月より、本社より排出されるごみの計量を行い、今後の廃棄物排出量削減に努めることとなった。
- ・平成 21 年 7 月より、建設現場事務所より排出される廃棄物量の測定を実施し、今後は本社の廃棄物量と合わせて、廃棄物量削減に努めることとなった。平成 21 年度は、削減目標設定の為のデータ取り期間とする。

< グリーン購入 >

- ・環境物品購入の励行、一括購入の実施

< 電力 >

- ・室内温度の管理（夏期：冷房温度、28 、冬期：暖房温度 20 ）
- ・廊下、階段の消灯、休憩時間の消灯
- ・CO2 削減推進委員会から、「電力」、「給排水および給湯設備」「エコドライブ」における取組みの啓発を行った。別添 「初雁興業株式会社 CO2 削減運動」

< その他：地域社会への貢献 >

- ・ロードサポート（本社周辺地域（県道）の清掃・ゴミ拾い）、アースデイ・イン・川越及び川越産業博覧会に出展企業として参加、また土木・建築工事を通じて社会基盤造りを行った。

(2) 環境への負荷のチェック結果

別添 ・「エコアップ宣言」の「環境への負荷チェック結果」のとおり

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の実績

本社のみにおける実績

(基準値：平成 17～19 年度平均 576.9t、4.765t-CO₂/人)

二酸化炭素換算係数の変更あり 東京電力：訂正前 0.339 訂正後 0.425kg-CO₂/kWh

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	基準値比 増減量 (t-CO ₂)	基準値比 増減率(%)	CO ₂ 原単位(従 業員数当り) (t-CO ₂ /人)	基準値比 増減量(従 業員数当り) (t-CO ₂ /人)	基準値比 増減率(%)
基準値	576.9			4.765		
20 年度	463.1	113.8	19.7%	3.675	1.09	22.88%
21 年度						
22 年度						
平均 増減率						

弊社 ISO との整合性のため、平成 20 年度は、平成 20 年 7 月 1 日～平成 21 年 6 月 30 日として記載。

上記実績は、別添 ・「エコアップ宣言」3 環境負荷の現状(2)環境への負荷のチェック(『負荷チェック』)の結果 その他の項目(任意) (3)本社のみの二酸化炭素排出量(認証取得時の目標値に使用)参照

本社及び現場作業所における実績

(基準値：平成 17～19 年度平均 683.0t、5.637t-CO₂/人)

二酸化炭素換算係数の変更あり 東京電力：訂正前 0.339 訂正後 0.425kg-CO₂/kWh

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	基準値比 増減量 (t-CO ₂)	基準値比 増減率(%)	CO ₂ 原単位(従 業員数当り) (t-CO ₂ /人)	基準値比 増減量(従 業員数当り) (t-CO ₂ /人)	基準値比 増減率(%)
基準値	683.0			5.637		
20 年度	574.0	109.0	16.0%	4.555	1.082	19.19%
21 年度						
22 年度						
平均 増減率						

上記実績は、本社及び建設現場事務所の使用電力、本社で使用した燃料、全社員のガソリン使用料から算出している。別添 ・「エコアップ宣言」の「3 環境負荷の現状(2)環境負荷への(『負荷チェック』)の結果」参照

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

<ul style="list-style-type: none"> ・電力による CO2 排出量は、平成 16 年度をピークに平成 17 年からは減少傾向にある。平成 20 年度の実績も、前年度と比較すると、電力による総排出量が約 8% も削減された。 ・自動車用燃料による CO2 排出量は、平成 17 年度で増加が見られたが、平成 13～20 年度に至るまでに、自動車による排出量 184.37 (t-CO2)、従業員あたり 1.29 (t-CO2/人) の排出量削減に成功している。この結果は、社有車にハイブリット車の導入を行った効果が大きく影響していると考えられる。平成 20 年の削減については、社員の自動車燃料券の支給量見直し(各々の自動車の燃料消費率に見合った燃料を支給するよう自己申告した取組み) を行ったことが大きく影響していると考えられる。その他、エコドライブ講習などが社員の意識改革に繋がったため削減できたと考えられる。 <p>別添 「エネルギー別・二酸化炭素 (CO2) 排出量集計データ」</p>
--

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

<p>環境物品購入率 (別添 ISO14001 書類「4.5.1 環境マネジメントプログラム進捗管理表 (総務部) 」の実績値)</p> <p>本社周辺の清掃 (別添 ISO14001 書類「4.5.1 環境マネジメントプログラム進捗管理表 (ISO 事務局) 」の実績値)</p> <p>本社周辺の清掃は、平成 17～19 年度にかけて、環境目標 1.2 回/月以上を達成出来なかった四半期もある。しかし、年度毎では 4 半期の平均値で目標を達成しているが、1 年間を通しての目標は達成出来ている。</p> <p>平成 20 年度は、第 1～第 4 / 四半期全てにおいて、環境目標 1.3 回/月以上を達成している。</p> <p>廃棄物排出量実績 (別添 「エコアップ宣言」のとおり)</p> <p>水道使用量 (次ページ・下表のとおり)</p> <p>水道使用量は、平成 13～19 年にかけて増加傾向にあるといえる。平成 19 年 11 月に漏水が発覚したことから、増加の原因は、数年前から徐々に漏水が進行していた為と考えられる。漏水発覚後、速やかに修繕を施したため、平成 20 年度の水道使用量は、前年度と比較して半分以上も削減されている。今後数年はデータを取り、更なる水道使用量削減に努めていくこととする。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 13 年度</th> <th>平成 14 年度</th> <th>平成 15 年度</th> <th>平成 16 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道使用量 (ℓ/年)</td> <td>905</td> <td>947</td> <td>919</td> <td>1131</td> </tr> <tr> <td>月平均使用量 (ℓ/月)</td> <td>75.4</td> <td>78.9</td> <td>76.6</td> <td>94.3</td> </tr> <tr> <th></th> <th>平成 17 年度</th> <th>平成 18 年度</th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年度</th> </tr> <tr> <td>水道使用量 (ℓ/年)</td> <td>1,159</td> <td>1,794</td> <td>1,577</td> <td>733</td> </tr> <tr> <td>月平均使用量 (ℓ/月)</td> <td>96.6</td> <td>149.5</td> <td>131.4</td> <td>61.1</td> </tr> </tbody> </table>		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	水道使用量 (ℓ/年)	905	947	919	1131	月平均使用量 (ℓ/月)	75.4	78.9	76.6	94.3		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	水道使用量 (ℓ/年)	1,159	1,794	1,577	733	月平均使用量 (ℓ/月)	96.6	149.5	131.4	61.1
	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度																										
水道使用量 (ℓ/年)	905	947	919	1131																										
月平均使用量 (ℓ/月)	75.4	78.9	76.6	94.3																										
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度																										
水道使用量 (ℓ/年)	1,159	1,794	1,577	733																										
月平均使用量 (ℓ/月)	96.6	149.5	131.4	61.1																										

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

別添 「二酸化炭素削減対策等評価基準」のとおり

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標

本社のみにおける目標(認証取得時の目標)

二酸化炭素換算係数の変更あり 東京電力：訂正前 0.339 訂正後 0.425kg-CO2/kWh

年度	目標 排出量 (t)	基準値 (t)	増減量 (t)	増減率 (%)	目標 原単位 (t-CO2/人)	基準値 (t-CO2/人)	増減量 (t-CO2/人)	増減率 (%)
20年度	463.1	576.9	114	19.76	3.6754	4.7652	1.0898	22.87
21年度	533.5		43	7.47	4.2338		0.5314	11.15
22年度	528.2		49	8.49	4.1915		0.5737	12.04
平均 増減率				11.90				15.35

弊社 ISO との整合性のため、平成 20 年度は、平成 20 年 7 月 1 日～平成 21 年 6 月 30 日として記載。

平成 20 年度のみ実績値を記載。別添 ・「エコアップ宣言」3 環境負荷の現状(2) 環境への負荷のフィック(『負荷フィック』)の結果 その他の項目(任意) (3) 本社のみの二酸化炭素排出量(認証取得時の目標値に使用)参照

本社及び現場作業所における目標

二酸化炭素換算係数の変更あり 東京電力：訂正前 0.339 訂正後 0.425kg-CO2/kWh

年度	目標 排出量 (t)	基準値 (t)	増減量 (t)	増減率 (%)	目標 原単位 (t-CO2/人)	基準値 (t-CO2/人)	増減量 (t-CO2/人)	増減率 (%)
20年度	574.0	683.0	109.0	16.0	4.555	5.637	1.082	19.19
21年度	658.1		24.9	3.6	5.222		0.415	7.36
22年度	651.5		31.5	4.6	5.170		0.467	8.27
平均 増減率				8.1				11.61

弊社 ISO との整合性のため、平成 20 年度は、平成 20 年 7 月 1 日～平成 21 年 6 月 30 日として記載。

平成 20 年度のみ実績を記載。本社及び建設現場事務所の使用電力、本社で使用した燃料、全社員のガソリン使用料から算出している。別添 ・「エコアップ宣言」の「3 環境負荷の現状(2) 環境負荷への(『負荷フィック』)の結果」参照

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

本社のみにおける目標（認証取得時の目標）

エコアップ認証における基準値は、平成 19 年度申請時に引き続き、本社のみの平成 17～19 年度の平均値 576.9t とする。

目標排出量については、前年平成 19 年度（平成 19 年 7 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日）に目標設定した「弊社 ISO14001 の CO2 排出量削減目標に合わせて、平成 19 年度の実績値（544.3t-co2）に対し 1%削減（538.9t-co2）を目標とし、以降平成 21、22 年についても前年度比 1%削減を目標に二酸化炭素削減に努める。」以上の目標を継続する。しかし、平成 20 年度の目標については実績値を新たな削減目標として記載する。平成 21、22 年度は前年度に引き続く目標値とする。

本社及び建設現場作業所における目標

本社及び現場作業所における目標

本社及び現場作業所を含めての参考値であり、平成 19 年度取得のエコアップ認証における目標とは別のものである。下記目標を参考とし、現場作業所についても引き続き二酸化炭素排出量削減に努める。

目標値設定の方法は、本社のみにおける目標と同じ。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及び情報・説明

現行の目標を継続する。

(以下 略)

5 環境負荷低減に向けた具体的な取組結果

(1) 二酸化炭素削減の取組結果

(1) 当社の社員は、通勤及び業務で車を使用する場合、次の事項を厳守して車の運転を行った。

アイドリングストップの励行

急発進、急停止をせず、経済的走行の励行

タイヤの空気圧チェック等をした整備された状態の維持

走行ルートを考え、合理的な走行を行う

社有車購入時は、低公害車を購入する

社員の私有車購入時における低公害車購入補助金制度を活用する以上、別添 ISO14001「CO2 排出削減手順書 2.2 実施方法、又は手順」より抜粋。

(2) 社員各自の二酸化炭素排出に対する意識向上と、排出量データ収集を目的とし、平成 20 年 9 月制定「CO2 削減に伴う業務車利用心得」を制定した。(別添)

(3) 空調温度の適正化（冷房 28 度、暖房 20 度）に努めた。

(4) 昼休み、休憩時間の消灯を徹底した。

(3) (4) とともに、掲示物及び CO2 削減委員会による指導・呼びかけを行った。

- (5) 平成 21 年 5 月 22 日に、省エネルギーセンターによるエコドライブ講習を全社員及び協力業者向けに実施した。
- (6) 社員のエコドライブに対する意識向上を図るため、弊社安全室の提案により「初雁興業(株)環境シール」を作成し配布した。別添 「環境シールについて」

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組結果

環境物品購入
 総務部管理のもと、可能な範囲で環境物品の購入に努めた。

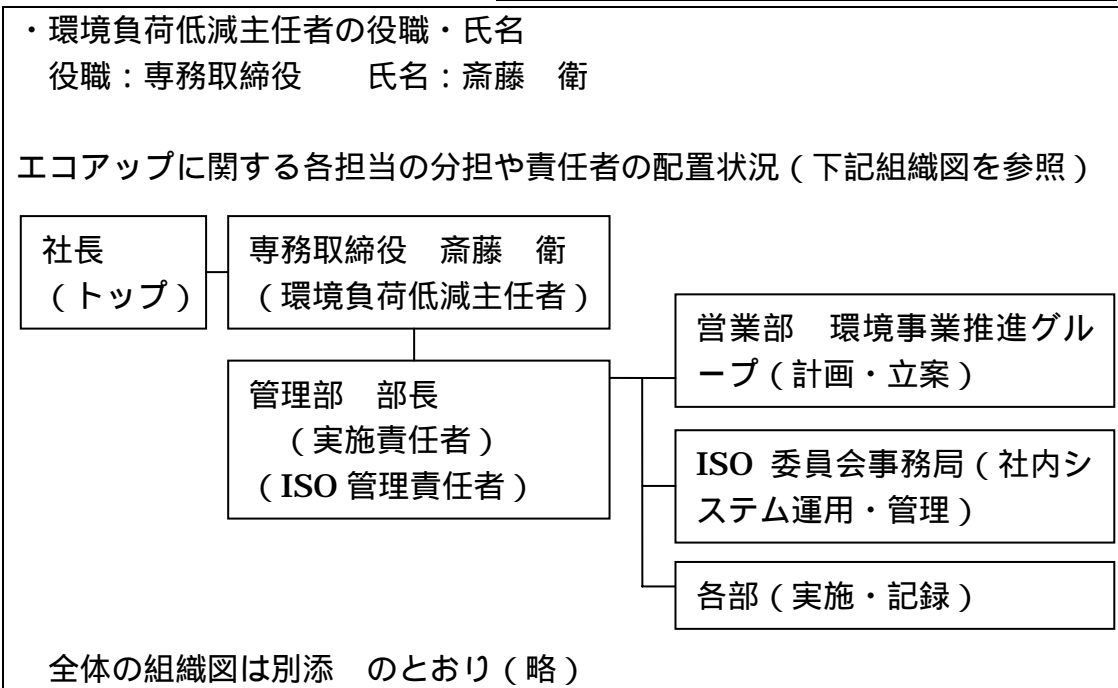
本社周辺の清掃
 月に 1, 2 回の清掃活動を行い、本社周辺の清掃活動(草むしり、掃き掃除、ゴミ拾い等)を行った。

廃棄物排出量の削減
 ・両面コピーや裏紙使用を徹底し、廃棄物の削減を図った。
 ・電子データ等を率先して使用し、ペーパーレス化を促進した。
 ・使い捨て製品の購入を抑制した。
 ・ゴミ出しの日に廃物量を測定することで破棄物削減の意識付けを行った。

水道使用量
 社員各自が節水を心がけた。

6 取組の実施体制

(1) 各取組の分担や責任者の配置状況 (見直しを行った場合、記載すること)



(2) 取組の従業員への周知状況

環境方針、目標、取組については、月 2 回行われる朝礼時や、各部勉強会にて必要に応じて周知徹底を図っている。

7 取組の運用状況

(1) 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

- ・ISO のシステムを活用し、エコアップ宣言のマネジメント運営・管理を行っている。(ISO14001 のシステムの登録日:2002年8月1日)
- ・別添・ISO14001 書類「4.5.1 環境マネジメントプログラム進捗管理表」にて、環境物品購入率については総務部(別添)、本社周辺の清掃についてはISO事務局(別添)、車のCO2 排出量については安全室(別添)が各々4半期毎の実績の記録を行っている。
- ・廃棄物排出量については、平成20年7月より排出量測定・記録を開始し、CO2 削減推進委員会事務局にてデータの集計・管理を行っている。
平成21年度期末(平成22年6月)には、平成20年度の実績(平成20年7月~平成21年6月の排出量)よりCO2 排出削減の数値を算出し、審議する事とする。
- ・また、ISO手順書、別添 「CO2 排出量削減手順書」にてCO2 排出量削減の責任者とされている安全室長は、毎年期末(6月)に前年度の実績よりCO2 の排出削減の数値を算出し、ISO委員会等において審議している。
- ・弊社業務組織のISO委員会にて、月に1回委員会を開催し、必要に応じて環境マネジメント運営状況について確認・監視及び提案を行っている。

(1) 確認・点検結果に基づく対応概況

- ・確認・点検結果を基に、問題点の原因分析を行い、対応策を担当委員、担当部署等により検討し、改善に取り組んでいる。

8 評価・見直し

(1) 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

- ・各担当者は、「環境マネジメントプログラム進捗管理表」にてISO14001「CO2 排出量削減手順書」の遵守状況を確認し、評価し、ISO委員会で報告する。また、別添 「環境目的・目標一覧表」にて3年間の活動結果を評価及び見直しを行い、翌年3年間の目的・目標を掲げる。
また、環境目標が達成出来なかった場合は、評価・見直しを行う。
- ・ISO14001 の評価・見直し事項として、平成20年7月1日より、環境方針の基本方針の見直しが行われた。
- ・自動車におけるCO2 排出量について評価・見直しを行い、代表取締役が、平成20年9月1日に「CO2 削減に伴う業務車利用心得」を制定。

(2) 見直し結果の従業員への伝達状況

- 見直し結果、改善事項について、各責任者を通じて全従業員に伝達を図った。

9 公表

取組実施状況報告（エコアップ宣言）の公表状況

・エコアップ宣言及び取組結果について、事業所で閲覧できる状態にしている。

・公表方法は以下のとおり

本社（〒350 0815 埼玉県川越市大字鯨井 1705-2）

時間：8:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

場所：本社 1 階受付

電話：049-231-0800（代）

また、自社ホームページアドレスでも閲覧できます。

<http://www.hazkari.co.jp>